

各主任介護支援専門員 様

江戸川区福祉部介護保険課長 坂本 崇一郎

令和元年度第Ⅱ期自立支援・重度化防止に向けた主任介護支援専門員・保険者研修事業
の受講者（主任介護支援専門員）の募集について（依頼）

平素より、東京都における介護支援業務の円滑な運営に御尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、東京都では、平成30年度から令和2年度の3年間において、医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識及び技術の修得を図ることにより、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止及び在宅療養（以下「自立支援・重度化防止等」という。）に係る推進役として活躍できる人材を育成することを目的とする自立支援・重度化防止に向けた主任介護支援専門員・保険者研修を実施しています。

このたび、令和元年度第Ⅱ期自立支援・重度化防止等に向けた主任介護支援専門員研修の受講生の推薦について東京都より区に依頼がありました。受講を希望される方は、別添「受講申込書」にてお申込みください。

記

1 自立支援・重度化防止に向けた主任介護支援専門員・保険者研修の目的

医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識及び技術の修得を図ることにより、自立支援・重度化防止等に係る推進役として活躍できる人材を育成することを目的としています。

2 実施主体

特定非営利活動法人 東京都介護支援専門員研究協議会
(TEL: 03-3263-5636)

※ 東京都から委託を受けて実施します。

3 受講対象者

江戸川区が推薦する主任介護支援専門員

※原則として各コースの全日程（3日間）に参加できる方に限ります。

4 研修日程及び募集人員

(1) 研修日程及び研修会場

別紙1「令和元年度第Ⅱ期自立支援・重度化防止に向けた主任介護支援専門員・保険者研修事業 募集要項」をご覧ください。

(2) 募集人員

約12名（Eコース 6名 Fコース 6名）

5 提出書類および提出方法

「令和元年度自立支援・重度化防止等に向けた主任介護支援専門員・保険者研修 受講申込書」を下記担当係宛てにFAXにて送信してください。

6 提出期限

令和元年11月12日(火曜日) 17時 厳守

7 受講決定

江戸川区より主任介護支援専門員へ受講決定通知を送付いたします。

8 受講料等

研修に関する経費については、東京都において、負担します(受講者負担はありません)。

研修会場までの交通費等については、受講者負担になります。

10 修了証書の交付

各日ごとに修了証書を発行します。なお、本研修の修了は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件である主任介護支援専門員としての資質向上要件(都が開催するケアマネジメントの質の向上を目的とした研修又は主任介護支援専門員として資質向上を図るための研修)に該当するものとして取り扱います(本研修の全課程を修了した場合は、3回分の研修受講記録とします)。

11 修了者名簿の取扱い

本研修を修了した主任介護支援専門員の方には、今後、自立支援・重度化防止に係る推進役として活躍いただきたいという本研修の趣旨を踏まえ、本研修修了者の名簿を作成し、推薦元の江戸川区に提供されます。

12 個人情報の取扱い

推薦書に記載された個人情報については、適正に管理を行い、本研修の運営及び上述した目的以外に利用することはありません。

13 注意事項

(1) 申込者が区市町村を通さず直接都へ申し込んだ場合は無効となります。

(2) 申込時、受講時、修了時に不正等が発覚した場合には、本研修の受講決定が取り消されます。なお、修了証書を交付後に受講決定が取り消された場合は、研修修了についても無効になるため、修了証書を返還していただきます。

【担当】

江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係

担当 儀保・木村

電話：03-5662-0032(直通)

FAX：03-5663-5172